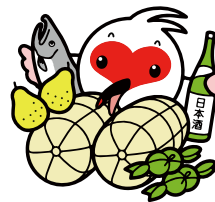


# 商工通信



令和3年9月号  
第221号

令和3年9月1日発行

〒959-2642 胎内市新和町 2-5  
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)  
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773  
URL <http://www.tainai.or.jp/>  
✉ [nakasyo@shinsyoren.or.jp](mailto:nakasyo@shinsyoren.or.jp)

## ★今月・来月の行事予定

【9月 SEP】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(金)	13:30~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田
14日(火)	13:30~	第3回理事会・商工貯蓄共済推進委員会	産業文化会館	町田・菅原
16日(木)	13:30~	女性部 花いっぱい運動	未定	窪田・永井
24日(金)	8:30~	商工会員 事業所集団健康診断	商工会館	永井・本間

【10月 OCT】

日にち	時間	内容	場所	担当者
8日(金)	13:30~	融資委員会(予定)	商工会館	菅原・鈴木・窪田

★壁等に貼ってご利用下さい。

## 2021 胎内いいもんまつり 開催中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました「2021 胎内いいもんまつり」は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、誠に勝手ながら開催を中止させていただくこととなりました。

ご参加及びご来場を予定いただいていた皆様には大変恐縮ではございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金のお知らせ (宿泊事業者向け)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、宿泊事業者による感染防止対策や、新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資を支援します。

■補助対象者 新潟県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者

■補助対象事業 ○感染防止対策事業

例) サーモグラフィ・仕切り用のアクリル板の設置、アルコール噴霧器・使い捨て食器・体温計・消毒液の購入、手洗い場・換気設備の設置・改修等

○新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資事業

例) 市場・競争環境の調査、外部専門家からの技術指導、非接触チェックインシステムの導入経費、ワーケーションスペースを用意する為の改修に係る経費等

■補助金額

客室数	1~9室	10~29室	30~49室	50室~
上限額	750,000円	1,500,000円	4,500,000円	7,500,000円

※補助率 3/4 (消耗品は 1/2)、各施設の規模(客室数)によって上限額が異なります

■申請受付期間 令和3年7月30日(金)~12月28日(火)17時必着

※令和2年5月14日以降に発注したもので、令和4年1月31日までの間に支出が完了する経費が対象

■申請単位 旅館業法の許可を受けている1施設当たり1申請

■申請方法 郵送又は電子メール

※詳細は申請要領(HPからDL可)をご参照ください。

お問い合わせ先(補助金事務局)

〒950-0134 新潟市江南区曙町 3-2-20  
第一曙ビル 2階

☎ 025-288-6035

HP <https://www.niigata-shkb.jp>

最賃改定

必ずチェック最低賃金!

使用者も、  
労働者も。

新潟県最低賃金は、従来の時間額「831円」から28円引き上げられ、本年10月1日から「859円」になります。これは県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されるため、ご確認をお願いいたします。また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金・キャリアアップ助成金制度も設けられておりますので、ご活用下さい。

10/1～新潟県最低賃金は  
時間額 **859円**

◆最低賃金、業務改善助成金の相談は  
新潟働き方改革推進支援センター  
TEL 0120-009-229 / 025-256-8701

◆キャリアアップ助成金の相談は  
各ハローワーク(公共職業安定所)

## 小規模事業者持続化補助金のご案内

### 1 小規模事業者持続化補助金 <低感染リスク型ビジネス枠>

- 受付締切 **9月8日(水)、11月10日(水)、令和4年1月12日(水) 17時まで**  
※通年で公募しており、これ以降も複数回の締め切りを設けています
- 小規模事業者(※)を対象に、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組む費用の3/4を補助します。(補助上限:100万円)  
※小規模事業者とは、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者です。
- 補助対象経費 ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費(オンラインによる展示会等に限る)  
④開発費 ⑤資料購入費 ⑥雑役務費 ⑦借料 ⑧専門家謝金 ⑨設備処分費  
⑩委託費 ⑪外注費 ⑫感染防止対策費(※)  
※感染防止対策費は、補助金総額の1/4(最大25万円)が上限(補助上限額100万円に上乗せして交付されるものではありません。また、感染防止対策費のみを補助対象経費に計上した申請はできません。)
- 申請やお問い合わせは事務局HPをご覧ください。(https://www.jizokuka-post-corona.jp/)



<低感染リスク型ビジネス枠>の申請は補助金申請システム(名称:「Gランツ」)による電子申請でのみ受け付けます。予め「GビズIDプライムアカウント」も取得ください。

### 2 小規模事業者持続化補助金 <一般型>

- 受付締切 **10月1日(金)、令和4年2月4日(金) 当日消印有効**
- 小規模事業者を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。(補助上限:50万円)
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。
- 例えば・・・新たな顧客層の取り込みをねらった広告宣伝のチラシを作成する費用、店舗を改装し、幅広い年代層の集客を図るための費用など
- 申請書類 申請書類・公募要領は新潟県商工会連合会のHPからダウンロードできます。(http://www.shinsyore.or.jp/)

## 無料法律相談会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、電話またはウェブ会議システムによる相談対応を承っております。相談をご希望の方は当会まで事前にお電話での予約をお願いいたします。(相談にかかる電話代・通信代は相談者負担によりお願いいたします。)

- ◆相談日 9月 6日(月)、8日(水)、9日(木)、14日(火)、17日(金)、22日(水)、28日(火)、29日(水)  
10月 5日(火)、6日(水)、7日(木)、12日(火)、19日(火)、22日(金)、27日(水)、28日(木)
- ◆時間 各日 10:00～12:00(お一人様30分まで)
- ◆会場 新潟県商工会館(新潟市中央区新光町7-2 ☎025-283-1311)
- ◆その他 ・資料持参による相談が必要な場合は、FAXやメールなどで事前に商工会まで送付ください。  
・原則非対面での対応となっておりますが、面談型の相談方法を希望する場合は体調不良がないかを確認し、マスクの着用など感染予防対策を講じたうえで新潟県商工会館までお越しください。